

株主のみなさまには、平素から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当第2四半期の連結収支につきましては、増収・増益となりました。

売上高は、電気料金の見直しなどにより、前年同期に比べ増収となりました。

経常利益は、燃料価格の低下に伴い燃料費調整制度の期ずれ影響が改善したことなどにより、前年同期に比べ増益となり、親会社株主に帰属する四半期純利益も、前年同期に比べ増益となりました。



代表取締役会長 芦谷 茂  
代表取締役社長執行役員 中川 賢剛

配当につきましては、2023年度より業績連動で配当を実施する方針に見直し、連結自己資本比率が15%に回復するまでは、財務基盤の回復・強化を最優先に、配当性向10%で配当を行うこととしております。中間配当は1株につき5円とし、期末配当につきましては、10月末時点における通期の業績予想(親会社株主に帰属する当期純利益1,090億円)に基づき、1株につき5円から25円の予想に修正いたしました。

### 〈配当状況〉

中間	5円
期末	25円(予想)
計	30円(予想)

当社グループでは、一連の不適切事案の発生を踏まえ、株主のみなさま、お客さまをはじめ関係者のみなさまからの信頼の回復と企業再生に向けた取り組みを最優先に進めてまいります。また、ここ数年で大きく悪化した業績・財務基盤の立て直しを進めており、経営効率化の取り組み等に加え、本年8月には島根原子力発電所2号機の工事計画に係る認可を受領し、2024年度上期中での再稼働が見えてくるなど、引き続き収支改善に向けた諸課題への対応を進めてまいります。

サステナビリティ経営の推進、カーボンニュートラルの実現など、中長期的な経営課題にも着実に対応しながら、今後もグループ一体となって企業価値の向上に取り組んでまいります。

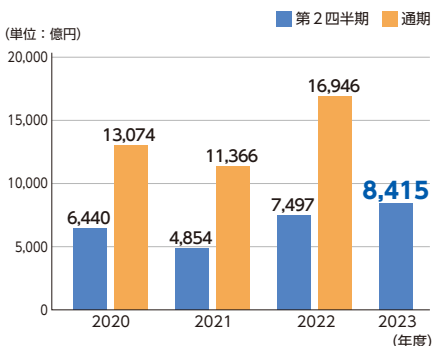
株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年11月

## 2023年度第2四半期 業績概要(連結) (2023年4月1日から2023年9月30日まで)

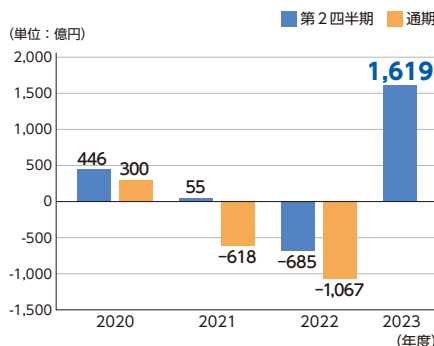
### 売上高

**8,415億円**  
前年同期比 +917億円



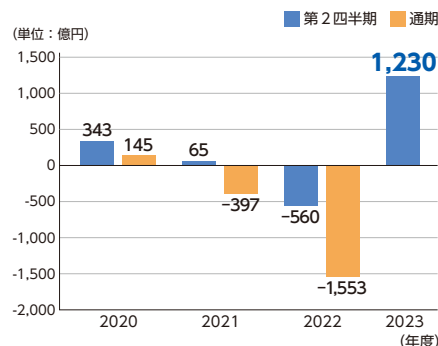
### 経常利益

**1,619億円**  
前年同期比 +2,304億円



### 親会社株主に帰属する四半期純利益

**1,230億円**  
前年同期比 +1,790億円



(注) 2021年度以降の売上高、経常利益および親会社株主に帰属する四半期純利益については、「収益認識に関する会計基準」等の適用および同会計基準を踏まえて改正された「電気事業会計規則」の適用により、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

### 主な事業別の業績

(単位：億円)

	総合エネルギー事業	送配電事業	情報通信事業
売上高	7,936(+872)	2,359(▲497)	218(+3)
営業利益	1,336(+2,041)	285(+333)	23(+1)

( )内は前年同期比。

決算に関する詳細な情報は、  
当社ウェブサイトでご覧いただけます。



## 一連の不適切事案を踏まえた再発防止に向けた取り組みについて

当社は、公正取引委員会からの独占禁止法に基づく排除措置命令等の受領や、中国電力ネットワーク株式会社が管理するお客さま情報の不正閲覧などの一連の不適切事案の発生を厳粛に受け止め、同様の事象を二度と発生させることのないよう、再発防止策を策定し、順次、取り組んでいます。

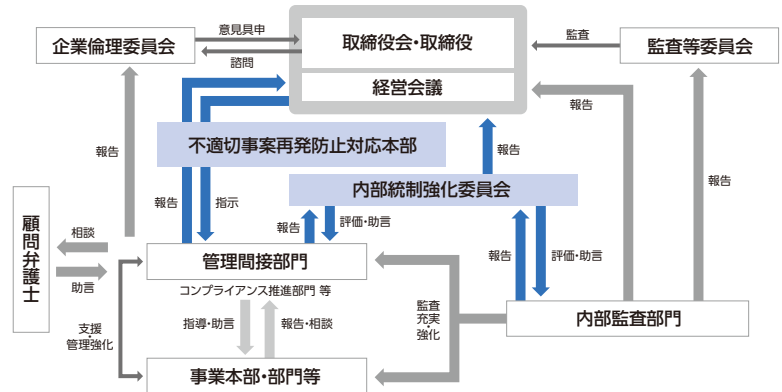
### ❖ ガバナンス強化に向けた対応体制

ガバナンス強化に向けて、2023年3月には一連の不適切事案に対する社内対応組織として「不適切事案再発防止対応本部」を、また、2023年9月には社外有識者の専門的な知見をもとに内部統制の評価、助言等を行う「内部統制強化委員会」を設置しました。これらの組織が中心となり、企業文化等も踏まえた根本原因の分析、再発防止策の策定、内部統制の強化等に取り組んでまいります。

再発防止に向けた各取り組みの内容については、当社ウェブサイトや、本年10月に発行した「中国電力グループ統合報告書2023」で詳細を公開しておりますので、あわせてご覧ください。

当社ウェブサイト  
「不適切事案を踏まえた再発防止の取り組み」

中国電力グループ統合報告書2023



## 次回の株主総会における株主総会資料のご提供方法について

会社法の改正により、2023年3月以降に開催する株主総会から、「株主総会資料の電子提供制度」がすべての上場会社に導入され、これまで株主さまに対して郵送していた株主総会資料は原則ウェブでのご提供となり、株主さまには当該ウェブサイトのURLなどを記載した書面(以下、「アクセス通知」という。)を郵送することとなりました。

### 次回のご提供方法

今年(2023年6月)の株主総会は、本制度適用初年度での経過措置として、アクセス通知に株主総会参考書類(決議事項である各議案の内容)を加えた冊子を書面でご郵送しましたが、次回の株主総会以降は、株主総会資料をウェブでのご提供とし、株主さまにご郵送する書面はアクセス通知のみとする予定です。

このため、インターネットのご利用が困難であるなどのご事情により、株主総会資料の書面交付を希望される株主さまにおかれましては、株主総会の議決権行使基準日(2024年6月開催予定の次回株主総会については2024年3月31日)までに、お取引のある証券会社または当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行までお申し出ください。

#### 書面でご郵送するもの

- アクセス通知



#### ウェブでご提供するもの

- 事業報告
- 監査報告
- 計算書類
- 連結計算書類

- 株主総会参考書類
- ※今年(2023年)は書面でご郵送しましたが、次回以降はウェブでのご提供に変更します



書面をご希望の場合、書面交付請求が必要

お取引の証券会社  
または  
三井住友信託銀行株式会社専用コールセンター



0120-533-600

【受付時間】 土・日・祝日および12/31～1/3を除く 9時～17時